

# ふくしま情報化推進計画2015（素案）に対する県民意見の募集について

平成24年1月6日

福島県企画調整部情報政策課

## 1 募集の趣旨

- ◇ 本県では、平成13年度に「ふくしま情報化推進計画」を策定して以降、3期10年にわたり情報化推進に取り組んできましたが、その間、少子高齢化の進行と人口減少時代の到来、地方分権の進展、国・地方を通じた財政状況の深刻化、経済のグローバル化の一層の進展など、本県を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しました。
- ◇ 特に、情報通信分野においては、情報通信技術（ICT）の日常生活への普及・浸透が急速に進み、ブロードバンドインターネットサービス、携帯電話やその他のモバイル機器によるインターネット接続等、高速通信サービスの提供が急速に拡大することにより、電子メール、ホームページ、電子商取引等が企業や個人に広く利用されるようになりました。
- ◇ また、幅広い層へのインターネット普及を背景に、ICTを活用した新たなサービスが次々と登場し、ICTによって大きな社会的活力が生まれ、経済面や生活面においてもさまざまな変革が起きています。
- ◇ 今回の震災においては、被害が広域的かつ甚大であったこともあり、マスメディアでは網羅しきれない、きめ細やかな情報を送ることが可能なソーシャルメディアなどインターネットを使った新たなメディアも用いられ、発災直後からさまざまな情報発信が行われるとともに、これらを後方から支援するボランティアによる取組みも行われました。
- ◇ このような状況を踏まえ、新たな計画となるふくしま情報化推進計画2015(素案)を策定しましたので、うつくしま県民意見公募(パブリック・コメント)の実施に関する要綱の規定に基づき、下記のとおりその内容を公表し、広く県民の皆さんの御意見・御提案を募集いたします。

## 2 応募資格

- ◇ 県内に住所を有する個人及び団体並びに県内に通勤・通学している方が対象となります。

## 3 募集期間

- ◇ 平成24年1月10日（火）から平成24年2月9日（木）まで  
（郵送の場合、当日消印有効）

#### 4 意見の提出方法

- ◇ 下記6に示す別紙「意見提出用紙」により、住所、氏名(団体名)、電話番号を明記のうえ、郵送、持参、FAX、電子メールのいずれかの方法で、福島県企画調整部情報政策課に提出してください。
- ◇ なお、匿名の意見や電話による意見は受け付けることができないこと、また、御意見に対する個別の回答はできないことを御了承ください。

#### 5 意見提出及び問い合わせ先

- ◇ 〒960-8670 (住所の記載は不要です。  
福島県企画調整部情報政策課  
電話：024-521-7134 FAX：024-521-7892  
電子メール：jouhou\_seisaku@pref.fukushima.jp

#### 6 資料の入手方法

- ◇ 福島県のホームページ中の「企画調整部情報政策課」のホームページ(「福島県 情報化計画」で検索)のほか、下記の県機関で入手することができます。
  - ・企画調整部情報政策課(福島県庁本庁舎5階)
  - ・県政情報センター(福島県庁西庁舎1階)
  - ・各地方振興局(県北を除く。)の県政情報コーナー

##### 【資料】

- ◆ 「ふくしま情報化推進計画2015(素案)の概要」
- ◆ 「ふくしま情報化推進計画2015(素案)」

##### 【様式】

- ◆ 「意見提出用紙」

#### 7 募集した意見の取扱い

寄せられた御意見につきましては、「ふくしま情報化推進計画2015(素案)」策定に当たっての参考といたします。

提出いただいた御意見及びその検討結果につきましては、住所、氏名等の個人情報を除き、募集期間終了後の一定期間公表いたします。